



車は使わない!

大震災が起きたら



～大震災に遭遇したドライバーたちの5つの物語～

使えない!!

震度



弱以上

地震発生時交通規制

環状七号線から都心方向への車両の通行が禁止となります。高速道路と一般道6路線が「緊急自動車専用路」に指定され、車両の通行が禁止となります。

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

げいしちょう

詳しくはホームページで「警視庁大震災」検索



大震災が起こったら

～大震災に遭遇したドライバー達の5つの物語～

- 1 「大切を守るために」・・・・・・・・・・二見康平
- 2 「真央くんならどうする」・・・・・・・・・・山中美侑
- 3 「人のこと言えないよね」・・・・・・・・・・廣川日香
- 4 「幸せの秘訣」・・・・・・・・・・リゲイカツ
- 5 「大切な人のための我慢」・・・・・・・・・・浅野晃多
- 6 大震災が発生したら～警視庁からのお願い～
- 7 奥付



震災の時、車はダメ。
たいせつな命を守らなさい。

渋滞が発生しました。

救急車が通れないほどの

3・11では、

思いました。

いいことがなかったと

たいせつな命を守るために、

救急車が通れなくなりました。

みんなが車を使うと、渋滞が

あふいて帰りました。

ぼくたちは車をとめて、

おびきい地震がありました。

かぞくで東京に車で行ったら、



大震災時、渋滞を防ぐための2つのお願い

●車には乗らない。●乗っていたら、道路外(駐車場など)に移動。

大震災時(震度6弱以上)は緊急車両を通すための交通規制が実施されます。

- 環状七号線から都心方向への一般車両の通行が禁止となります。
- 高速道路と一般道路6路線が「緊急自動車専用路」に指定され一般車両の通行が禁止となります。
- 被害状況及び交通状況により、指定される路線を変更することがあります。

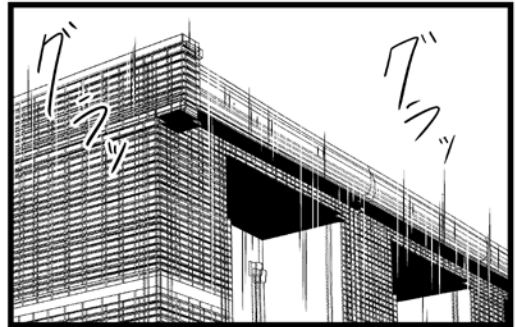
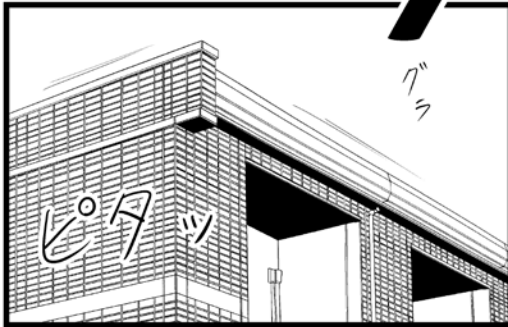
詳しくはこちら

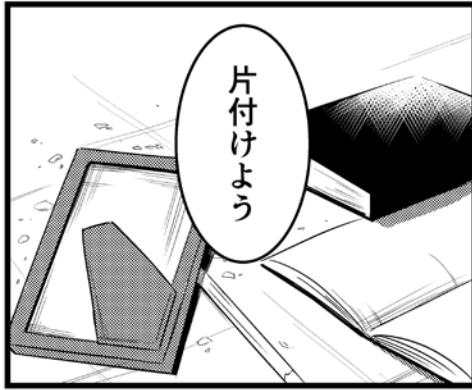


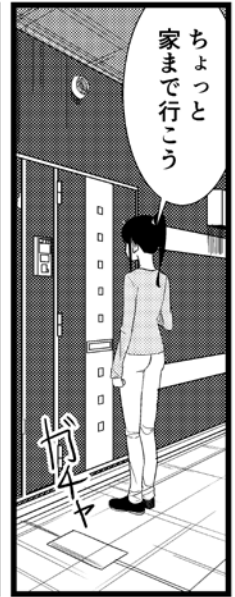
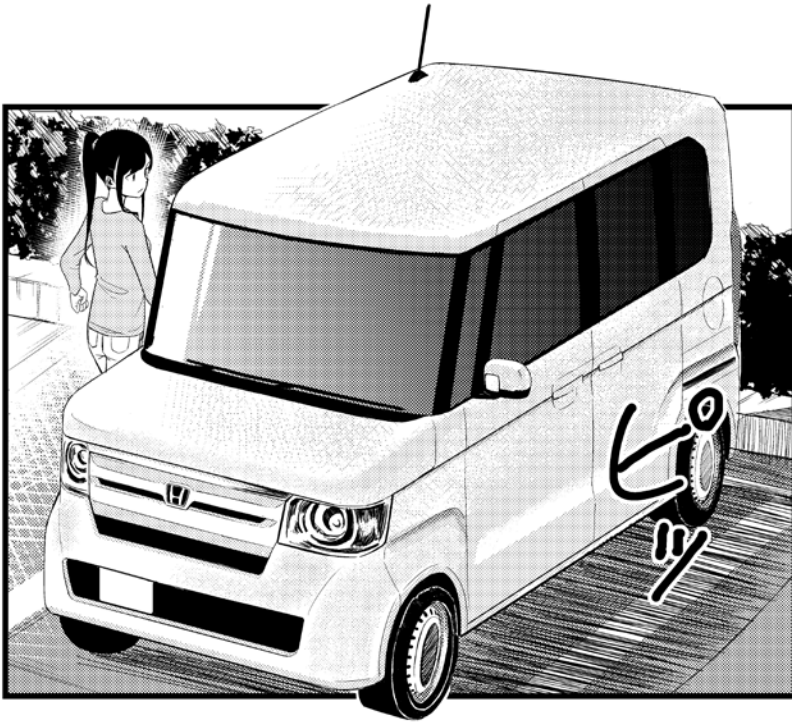
警視庁大震災 検索

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちょう









交通規制？

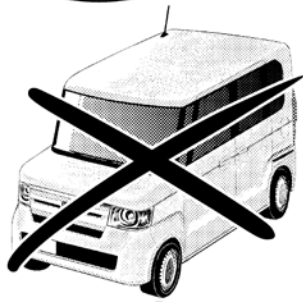


大震災が起きた時に
人命救助や消火活動を行
うためだ

具体的にドライバーは
何をするかというと
一つ目は新たに車を
乗りださない
二つ目は運転中、
道路外の施設へ自動車を
移動、駐車する
そして、目的地に到着後は
自動車を使用しない

そう
交通規制

具体的に
言うと



でも
自分だって避難
したいし

大切な人が
心配でしょ？



そうだな
きつと皆
そう思ってる

でも
だからこそ

皆の大切を
守るために

大事の時こそ
助け合わないと
いけない!!





町ですれ違う
知らない人たちにも
大切な人がいて、
誰かにとっての
大切な人なのです。

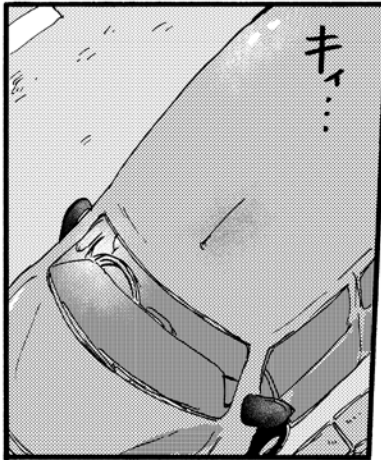
だからこそ、地震が起きた時
不安や恐怖で胸が
一杯だったとしても
どうか落ち着いて行動し、
交通規制などのルールを
守り、協力し合って
避難しましょう。



真央くんならどうする

作画: 山中美侑









守れるものなら

守ってみなさい

先輩を守るために
今日から
災害と交通ルールに
ついて学ぶぞ!



なんだ
夢か:

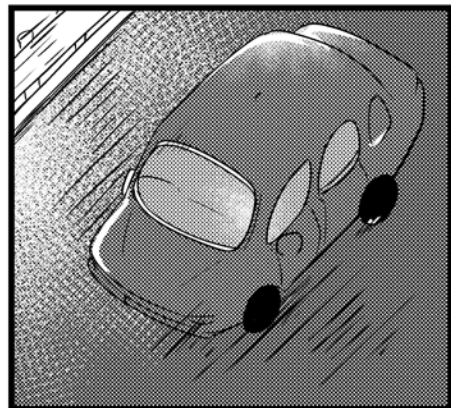
よかった

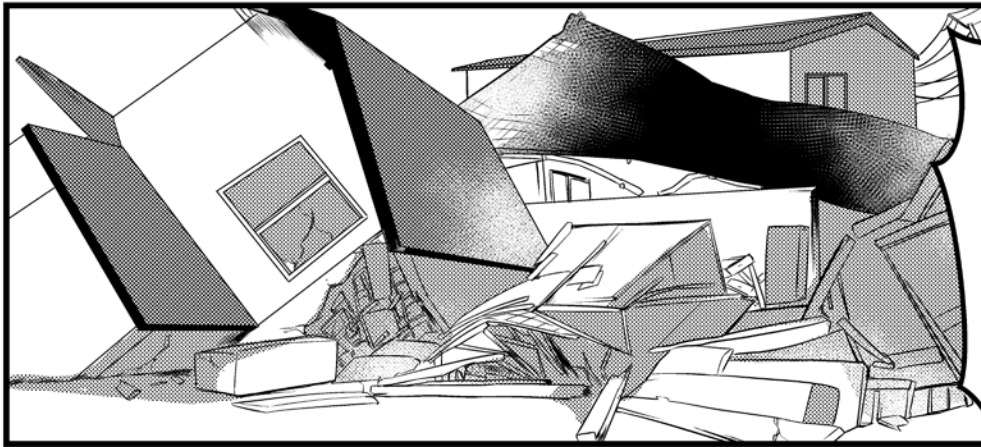


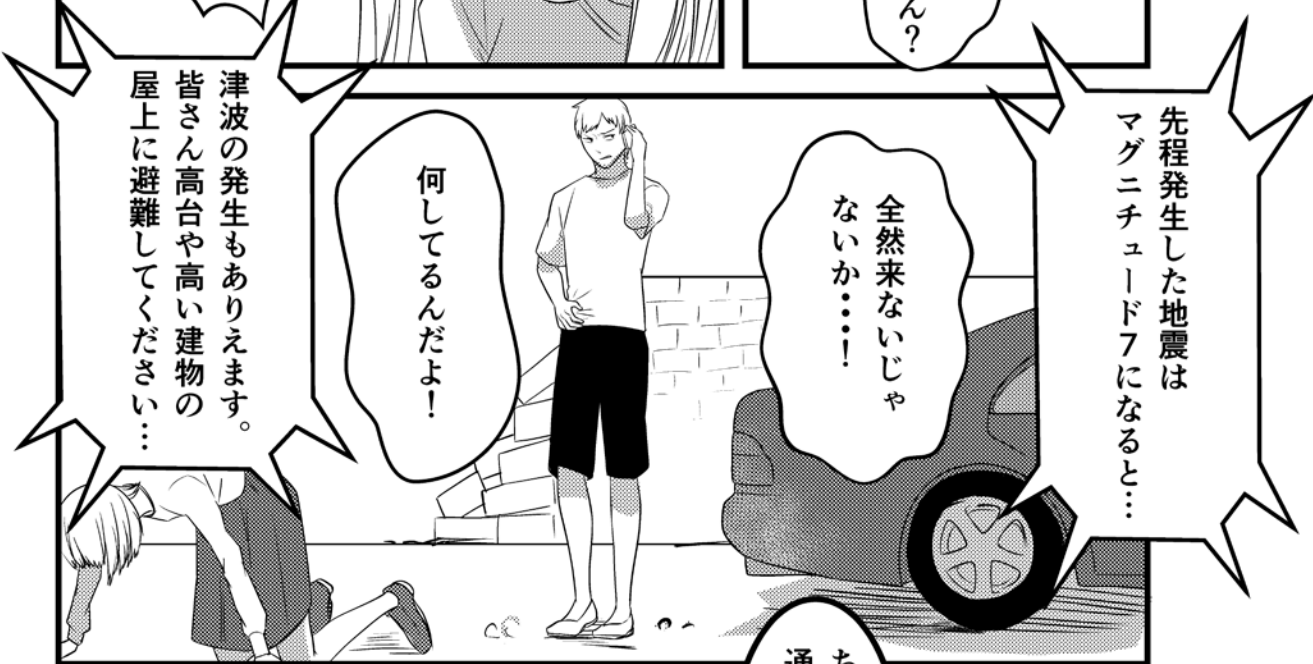
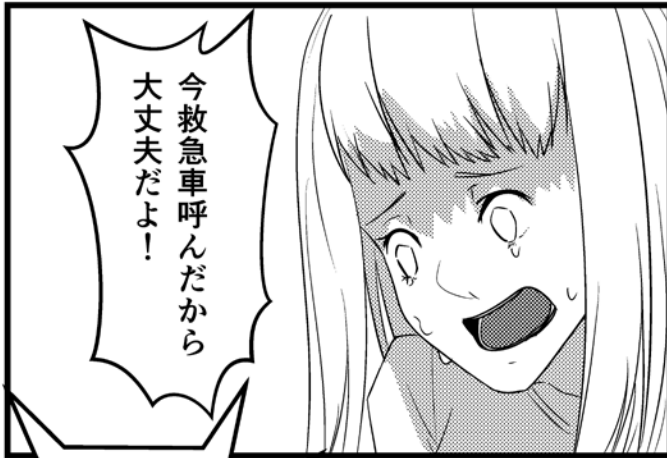
でも...もしも
本当にあんなことに
なったら:

よし!

人のこと言えないよね







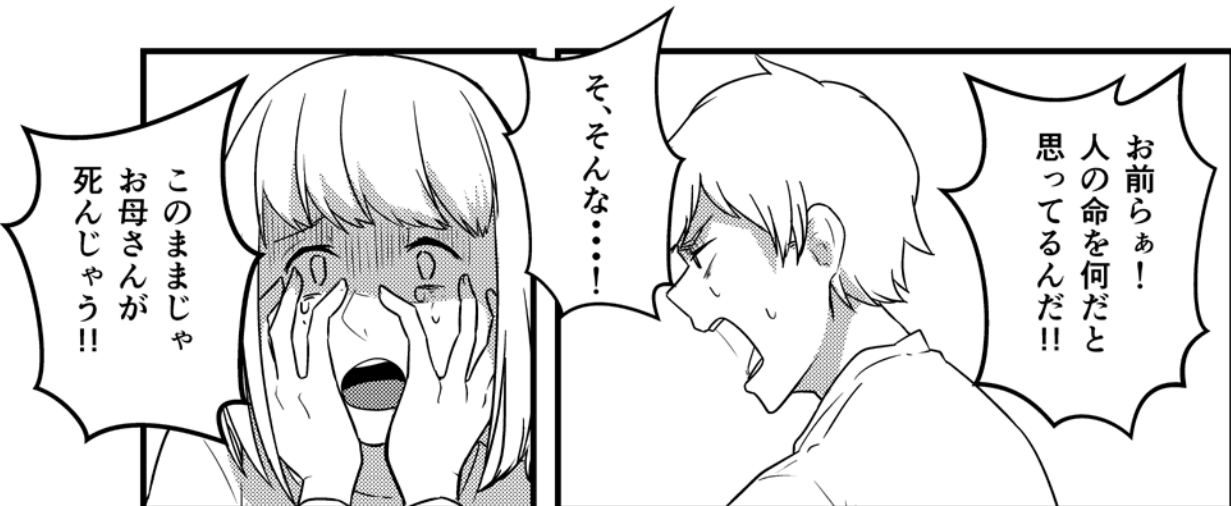


車から降りてください!

車は道路脇に寄せてください!!

緊急車両が通れないので道路脇に寄せてください!!

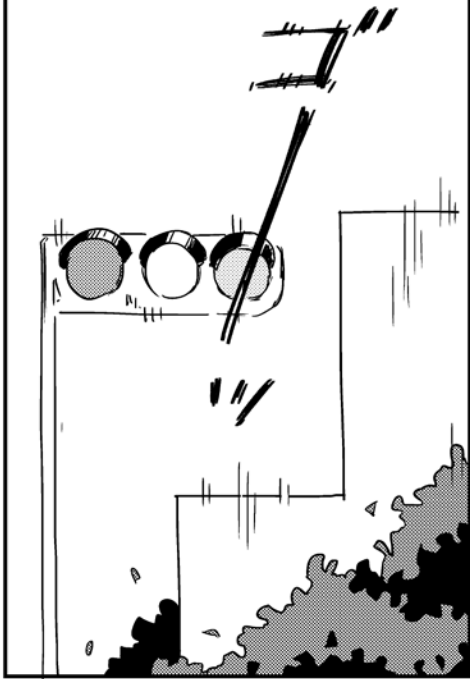
な、なにこれ!?



幸せの秘訣

作画 リゲイカツ





危ないから真似しないでください



何があっても
俺は

妻と子供を
守って見せる
……!!



あなた!
できれば早く

車を
道路の左側に
停めてっ!!

千葉中心に地震が
発生しました
震度7

運転中の車は
安全な場所に
止まって…

カーラジオ



指示に従って
避難してください

取り乱して
しまったな

君が
震災ボランティア
だったことを
すっかり忘れた



まったく
もう！

でもちゃんと
車を止めて
くれて
ありがと

ああ
俺が守って
あげるさ！



避難先・日の丸公園

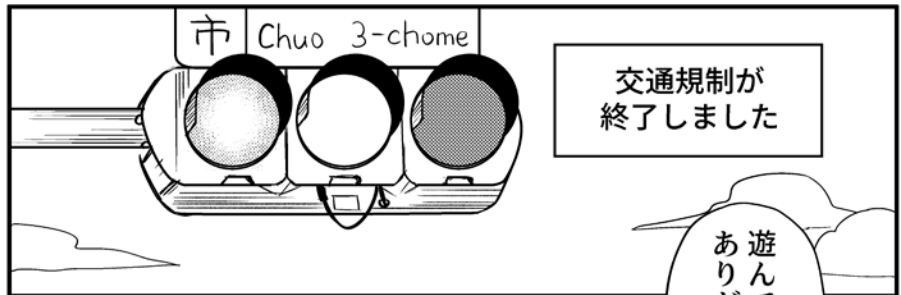
東日本
大震災のこと
覚えてる？

もちろんだ

交通規制が解除するまで
避難場所待ってる





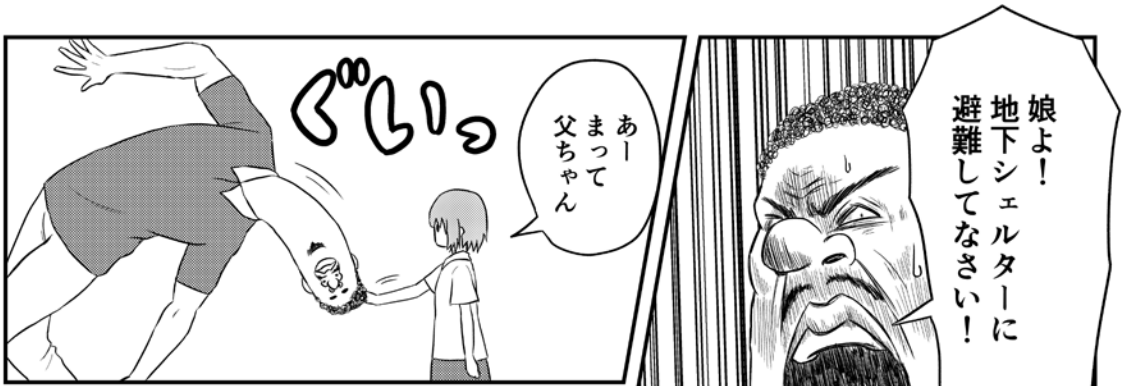


おわり

大切な人のための我慢

作画 浅野晃多

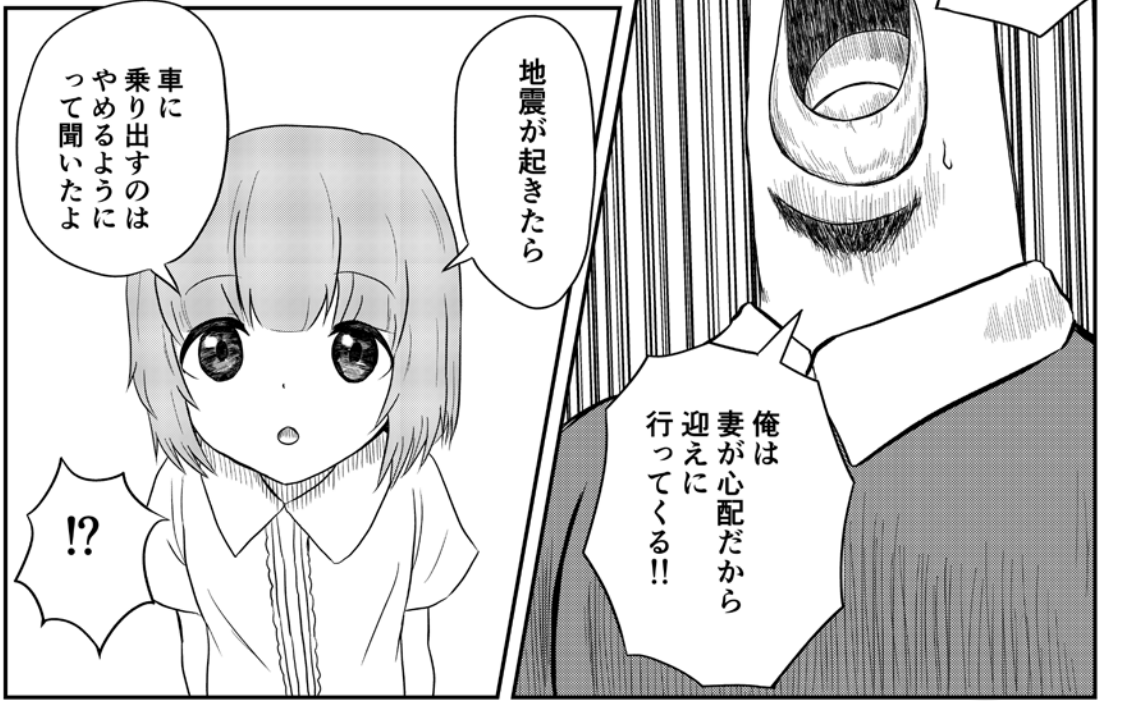




娘よ！
地下シェルターに
避難して下さい！

あー
まって
父ちゃん

ゴッゴッ



地震が起きたら

車に
乗り出すのは
やめるように
って聞いたよ

!?

俺は
妻が心配だから
迎えに
行ってくる!!



前に
大震災が起きた時
すごい渋滞が
あったの

それが
人命救助の妨げに
なっちゃったん
だって

うごけへんやん!

おっ...
おう...





妻が
こんなことに
ならなかったかも
しれないのに…

やっぱり俺が…
俺が迎えに
行っていけば…



人間の定めた
ルールばかり…!!

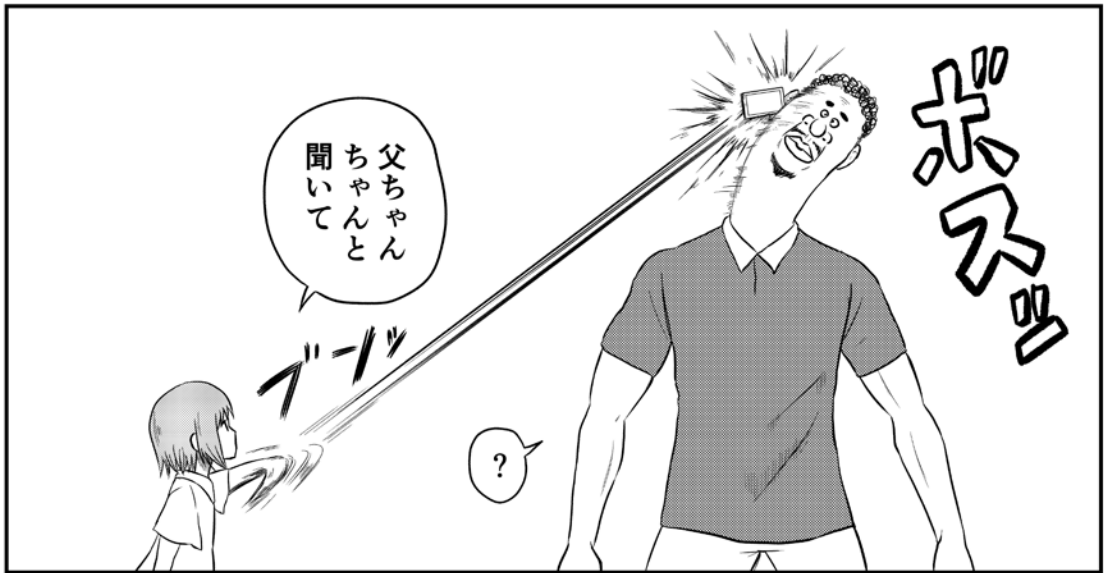
俺の幸せを
邪魔するのは
いつも…



全人類よ…!!!

覚悟せよ

父ちゃん





大震災（震度6弱以上）が発生したら ～ 警視庁からのお願い～

大震災発生後は、新たに自動車を使用しないでください。

大震災発生時、運転中の方は次のように行動してください。

- 1 急ハンドル、急ブレーキを避けるなど、できるだけ安全な方法により道路の左側に停止してください。
- 2 停止後は、カーラジオ等により地震情報や交通情報を聞き、その情報や周囲の状況に応じて行動してください。
- 3 高速道路を通行中の自動車は、交通情報板や警察官等の誘導に従って行動してください。
- 4 引き続き自動車を運転するときは、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物などに十分注意するとともに、環状7号線内側の道路を通行中の自動車は、速やかに道路外の場所に移動をしてください。
- 5 特に、高速道路を含む7路線（高速道路、国道4号、国道17号・白山通り、国道20号、国道246号、目白通り・新目白通り、外堀通り）は、発災直後から消防、警察、自衛隊等の緊急自動車専用の路線となりますので、速やかに移動をしてください。
- 6 環状7号線から、都心方向には入らないでください。
- 7 目的地に到着した後は、自動車を使用しないでください。

大震災発生時は、人命救助や消火活動のため、次の交通規制が実施されます。

第一次交通規制

- 1 環状7号線から、都心方向への車両の通行が禁止となります。なお、環状7号線は、う回路として通行できます。
- 2 次の路線では、消防、警察、自衛隊等の緊急自動車専用の路線となります。

緊急自動車専用路（7路線）

高速道路、国道4号、国道17号・白山通り、国道20号、国道246号、目白通り・新目白通り、外堀通り

第二次交通規制

- 1 復旧活動等に必要な車両の通行を確保するため、被災状況に応じて「緊急交通路」が指定されます。
- 2 「緊急交通路」では、災害応急対策に従事する車両（緊急自動車及び災害対策基本法に基づく標章を掲示している車両）以外は通行できません。

緊急交通路として指定される予定路線（35路線）

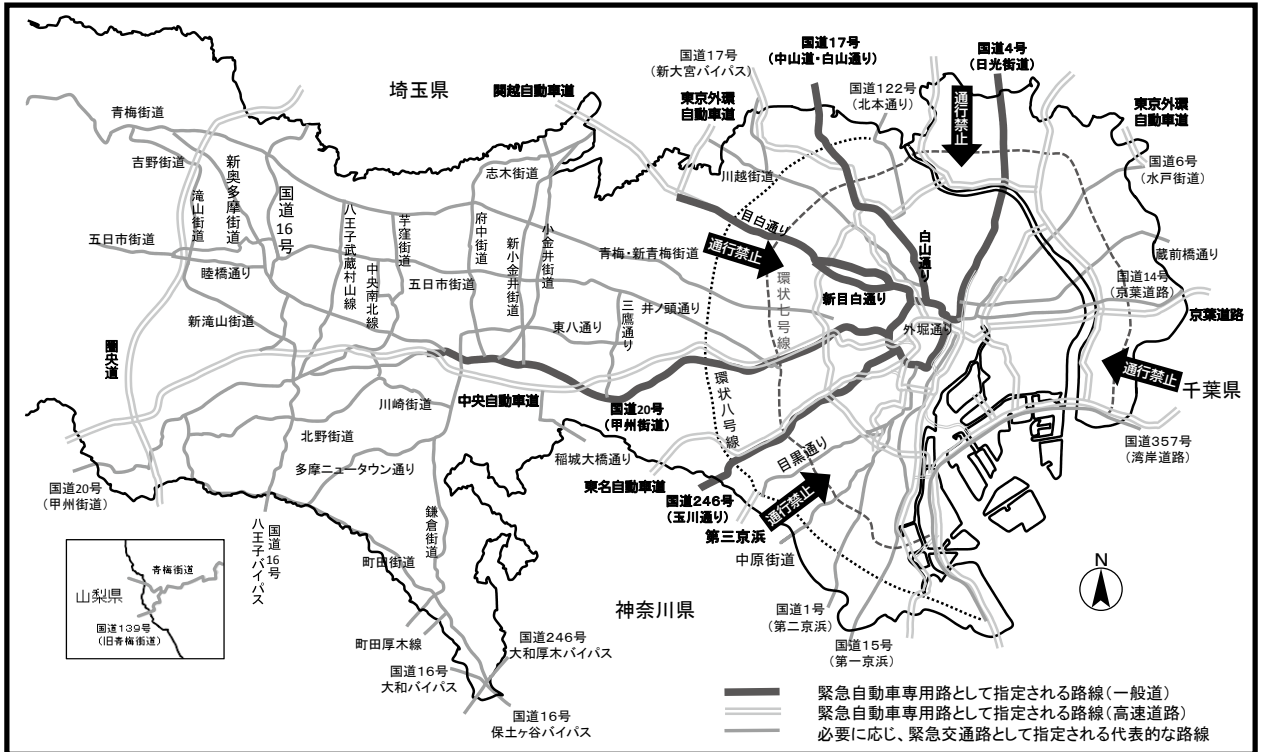
上記「緊急自動車専用路」の7路線、国道1号、国道6号、国道14号、国道15号、新大宮バイパス、北本通り、国道254号、国道357号、中原街道、青梅・新青梅街道、井の頭通り・五日市街道・睦橋通り、目黒通り、蔵前橋通り、国道16号、日野バイパス、国道139号、大和厚木バイパス、稲城大橋通り、東八道路、小金井街道、府中街道・志木街道、鎌倉街道、川崎街道、新奥多摩街道、芋窪街道、町田街道、町田厚木線、八王子武蔵村山線、三鷹通り、中央南北線、多摩ニュータウン通り、新滝山・滝山街道・吉野街道、北野街道、新小金井街道、都道256号（甲州街道）

大震災(震度6弱以上)発生時における交通規制

【基本方針】

大震災発生直後は、道路における危険を防止するとともに、人命救助、消火活動等に従事する緊急自動車の円滑な通行を確保するための交通規制(第一次交通規制)を「道路交通法」に基づいて実施し、その後、災害応急対策を的確かつ円滑に行うための緊急交通路を「災害対策基本法」に基づいて確保(第二次交通規制)するものです。

【交通規制図】



第一次交通規制(道路交通法)

- 環状七号線から都心方向への車両の通行を禁止
都心部の交通量を削減するため、都心方向へ流入する車両の通行禁止規制を実施します。
- 環状八号線から都心方向への車両の通行を抑制
信号制御により、都心方向への流入する車両の通行を抑制します。
- 「緊急自動車専用路」の指定
次の7路線を緊急自動車専用路に指定し、通行禁止規制を実施します。

国道4号(日光街道他)	国道17号(中山道・白山通り他)
国道20号(甲州街道他)	国道246号(青山通り・玉川通り)
目白通り・新目白通り	外堀通り
高速自動車国道・首都高速道路等	

- 都内に極めて甚大な被害が生じている場合
被災状況に応じて、車両の交通規制を実施します。

第二次交通規制(災害対策基本法)

- 「緊急交通路」の優先指定
緊急自動車専用路を優先的に緊急交通路に指定します。
- その他の「緊急交通路」の指定
被害状況を踏まえ、必要に応じ、次のような路線を緊急交通路として指定します。(主な路線名)

国道1号	国道6号	国道14号	国道15号
新大宮バイパス	北本通り	国道264号	国道367号
中原街道	青梅・新青梅街道	井の原通り・五日市街道・鶴橋通り	目黒通り
蔵前橋通り	国道16号	国道20号	国道139号
大和厚木バイパス	稲城大橋通り他	東八通り	小金井街道
府中・志木街道	鎌倉街道	川崎街道	新奥多摩街道
芋窪街道	町田街道	町田厚木線	八王子武蔵村山線
三鷹通り	中央南北線	多摩ニュータウン通り	新滝山・滝山・吉野街道
北野街道	新小金井街道	都道266号(甲州街道)	

※ 国の首都圏全体での交通対策の策定や東京都の地域防災計画の改訂の動きを踏まえて、緊急交通路の見直しを行います。

震度5強の地震が発生した場合の交通規制(道路交通法)

都心部における交通混乱を回避するため、必要に応じて、環状七号線から都心方向への流入する車両の通行禁止規制を実施し、環状八号線から都心方向への車両の流入を抑制します。

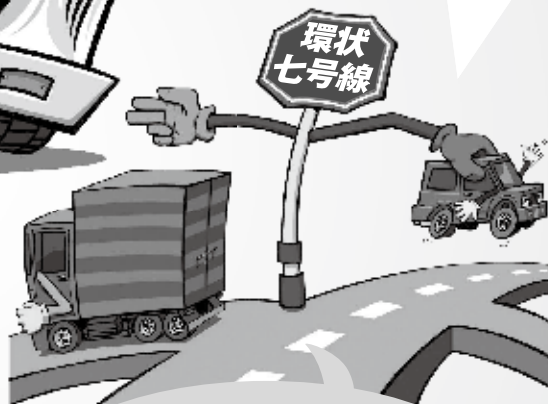
警視庁

大震災が発生したら!

震度6弱以上



新たに自動車を
乗り出さないで
ください!



運転中の方は
次のように
行動してください!

環状七号線から
都心方向には、入れません!
緊急自動車専用路等から
速やかに移動してください!

目的地に到着した後は、
自動車を使用しないでください!



道路外の施設(駐車場等)へ
自動車を移動、駐車してください!



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
けいしちょう





発行 令和3年2月
発行者 警視庁交通部交通規制課
東京都千代田区霞が関二丁目1番1号
03-3581-4321 (代表)

制作協力 日本工学院専門学校
クリエイターズカレッジ マンガ・アニメーション科
イラスト 青木千夏、櫻井吹季、西川大和
デザインカレッジ グラフィックデザイン科
ポスター 飯嶋芽生

印刷 株式会社シンソークリエイト

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁

